

三木市公式 instagram アカウント運用ポリシー

1 目的

三木市では、市の広報活動をより一層充実するため、instagram による情報発信を行います。

2 アカウント情報

別表 1 のとおり

3 運用主体

運用主体は三木市で、管理運営は別表 1 のとおり（内容によっては他課が更新をする場合もあります）。

4 発信内容

instagram では、以下の内容を写真や画像で発信します。

- （１）市の魅力やイベントに関する情報
- （２）市の取組
- （３）市民生活に関連する情報
- （４）市内の出来事

5 対応時間

原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時）に、各投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。

なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

6 フォロー

三木市へのフォローは自由にできます。また、三木市からのフォローは、三木市に関係性等があると認めたアカウントに行います。

7 コメントへの返信

個別の問合せに対して、instagram 上で返信は行いません。

三木市への問い合わせは、三木市公式ホームページの電子広聴「各課へのお問い合わせ」の利用を紹介します。

8 リポスト・いいね

リポストやいいねをすることで情報発信の充実・拡大を期待できるものは、必要に応じてリポストやいいねを行います。

9 禁止事項

次のような内容の書き込み、メッセージ送信等は禁止します。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 誹謗中傷や第三者の権利を侵害する内容
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動及びそれに付随する内容
- (4) 法令違反に該当する内容
- (5) わいせつな内容
- (6) 虚偽の内容
- (7) 第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) 有害なコンピュータプログラム等の配信にあたる内容
- (9) メールアドレス、氏名その他の個人情報等を不正に使用する行為
- (10) 他の利用者、第三者、あるいは市に対し迷惑、不利益あるいは損害を与える内容
- (11) その他、三木市公式 Instagram を運用する上で、実施主体が不適切と判断した内容、Instagram 利用規約に反する内容

禁止事項に該当する際は、対象利用者のアカウントのブロックや、それら処置を講じたことに関する周知・掲載等を行うことがあります。

なお、投稿者同士、または投稿者と第三者の間で発生したトラブル等について、市は一切責任を負いません。

10 著作権

当アカウントから発信する個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する著作権は三木市に帰属します。

またハッシュタグ「#みきのええとこ」を付けて投稿したユーザーは、市に対し、当該ハッシュタグを付けた原稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を承諾したものとし、かつ、

市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

また、ユーザーが本ページをフォローしていただいた場合は、本運用ポリシーに同意したものとみなし、ユーザーが公開しているユーザーの名前、プロフィール写真など、公開されているアカウントやプロフィール情報への本ページからのアクセスを承諾したものとみなします。

11 免責事項

- (1) 当アカウントの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 当アカウントの投稿により生じた直接・間接的な損失について、運営者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 三木市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

12 運用の停止

三木市は、投稿が困難になった場合には、その理由を市の公式ホームページに明記し、公式 Instagram の運用を停止します。

令和4年4月27日から運用